

資力の有無に関係なく、救助すべきは救助を!

安塚区、大島区に災害救助法、牧区には災害救助条例適用



写真上は牧区今清水、下は大島区菖蒲西。

2月22日、安塚区に災害救助法が、大島区、牧区に新潟県災害救助条例が適用されました。また、24日には、大島区にも災害救助法が適用されました。

災害救助法の適用により市が実施した障害物の除去に係る救助費用を国と新潟県が負担することとなります。法適用されたなかで大切なことの一つは、救助対象をせばめることなく救助すべき人たちを確実に救助することです。

目の前に救助すべき人がいるとき、同じ市内に子どもがいるかどうかとか、資力があるかどうかを問うてはならない。このことは昨年、国会で日本共産党の井上さとし参院議員の質問によってとりあげられ、政府がはっきりと認められたことでした。

新潟県防災局がこのほどまとめた「障害物の除去（除排

雪）に係るQ&A」でも、救助対象について、「原則は自らの資力及び労力によっては除雪を行うことができない世帯である。ただし、現に救助が必要な場合は資力・労力の有無にかかわらず救助を行うこととする」としています。

私は安塚区に災害救助法が適用された翌日、牧区、安塚区、大島区などに入り、豪雪の状況を確認してきました。

このうち牧区、今清水では冬期集落保安要員の小林さんと出会い、集落の皆さんの状況、保安要員としての仕事などについて話を聞きました。消火栓、防火水槽などが小林さんの手できれいに確保されていて、改めて保安要員制度は大事だなと思いました。

豪雪でお困りのことがありましたら、遠慮なくご連絡ください。私の携帯番号は右下に記載してあります。

安塚区、大島区、浦川原区で23日、40キロにも及ぶ雪ホタルロードが作られました。車を走らせてもライトを消してみたくなるほど美しかったですね。

地域の皆さんはかまくらを作ったり、家の近くの雪山にロウソクを輝かせる場所を作ったりしてあちこちに雪ホタルを輝かせました。前日の激しい降雪で中止せざるを得ないのではないかという場面もあったよう

ですが、当初の計画どおり取り組まれたのは見事でした。

私は浦川原区、安塚区、大島区の順に回りました。どこでも訪れたお客さんにはお酒や郷土

料理などを販売していて、とても賑やかでした。

大島区旭地区では雪の舞台もつくって踊りや芝居などを楽しみました。この夜は、どこへ行っても笑顔でいっぱいでした。



月影地区で



下船倉にて

豪雪に負けないぞ。安塚などで雪ほたる輝く

春よ来い 第二四二回 ひんねり餅

先日、近くに住む従姉のところへ寄ったところ、「おまんももらったろでも食べていきな」と言って珍しいものを出してくれました。ひんねり餅です。この日は、他にも美味しい料理を出してもらったのですが、この懐かしい味が最高でした。

ひんねり餅に私が初めて出会ったのは父が出稼ぎに出ている子ども達の頃です。四月の上旬だったかと思いますが、父が出稼ぎから帰ってきたのは。半年近くも家にいなかった父が今度はずっと家にいると思うとうれしかったですね。指を折りながら修学旅行の日を待ったと同じように、父が戻る日を正式に知らされると、その日から、あと何日経てば父が戻ると毎日、指で計算していました。

父が出稼ぎ先から戻ってきた時に、お土産の一つとして持ってきてくれたのがひんねり餅でした。元々は、酒米を蒸す時に蒸し具合を確かめるために、ちよつと取り出し食べたようなのですが、それを普通の餅のような感じで、ひんねり餅を作り出したのは出稼ぎ者の遊び心だったのかも知れません。どうあれ、いまでも懐かしく思い出すくらいですから、楽しみな土産として受け入れていたのだと思います。

父が持ち帰ったひんねり餅は、ソーセージよりもひと回り小さい、丸い棒のようなものでした。もち米ではなく、うるち米を使っていることもあって、とても硬く、表面がごつごつしていたように思います。これを焼いてもらい、醤油だか味噌をつけて食べました。私のキョウダイのなかではお焦げの入ったものが人気でした。ひんねり餅は何も付けなくとも噛んでいるだけで口の中に甘みが広がりました。

従姉のところでは、ひんねり餅を御馳走になっただけでなく、二十本ほどもらいました。このもらったひんねり餅があとで大活躍することになりました。この日、安塚区、大島区、浦川原区では雪ほたるロードや雪まつりが行われました。大島区の従兄たちは、「庄屋の家」の脇の広場で行われる「あさひ雪あそび」を盛り上げるために餅を焼いて販売することにしていて、彼らから「ノリカズは餅焼きの番だぞ」と頼まれていました。

私が浦川原から牧、安塚などを回って現地に着いたのは午後六時半過ぎです。長屋式のテントの下では、従兄たちが炭火をおこし、餅焼きが始まっています。大きな網の上には白い餅を並べてあります。「よつ、来てくんたか」と言われ、すぐに餅焼きの番を始めました。

餅を始めてから間もなく、餅を焼く網の中心にひんねり餅を置きました。四角い白い餅に囲まれたひんねり餅は目立ちます。気付いた従兄たちは焼きあがったひんねり餅をお客さんに見せ、四角い餅を販売するオマケに使って宣伝してくれました。

最初に食べてくれたのはK建設の社長さんです。「硬いすけ、歯傷めねよに」「懐かしいだろい」「焦げてるとこがうまいよ」などと従兄たちに言われながら、珍しそうに食べてくださいました。マコトさんの奥さんもやって来て、私の顔をじいっと見た後、従兄たちに声をかけました。

「ねえ、この人って、あの人？」
「そうそう、あの人」
それからしばらく、次々とお客さんがやってきて楽しい会話が続ききました。例年、餅の販売は苦戦するのですが、この日は途中から餅焼きが間に合わなくなるほどでした。もちろん、完売です。どうやら、ひんねり餅効果があったようです。

中山間地域対策テーマに「元気の出るふるさと講座」

市公民館主催の「元気の出るふるさと講座」が22日、開かれました。会場は柿崎地区公民館、30人近い人が参加して下さいました。

今回のテーマは中山間地域で元気に暮らすにはどうしたらいいか、で

す。私が上越市の中山間地域振興基本条例の制定の目的やその後の取り組みについて説明し、NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の渡邊さんとNPO法人よもぎの会の小林さんが事例発表しました。

私の話で注目されたことの一つは、中山間地域の森林や農地が水をためる、災害を防ぐなどの役割を果たし、それをお金に換算すると上越市の一般会計の2年分、約1900億円にもなるということです。スライドを使った渡邊さん

の話のなかには、「真水で結ばれる集落」ということで、冬の日本海で発生した蒸気、真水が雪になること、さらに、春になれば大地で「緑色の爆発」が起きる、こういった説明がありました。また、「葉は枯れ落ち重なり巨大な貯水庫になる」というのも出てきました。私が話したことについて、より分かりやすく説明してもらった感じです。

渡邊さん、小林さんからは中山間地域の自然や暮らしの豊かさをしっかりつかむことの大切さを語っていただきましたが、とても良かったと思います。

上越地域各消防署における空間放射線量測定結果（測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常の範囲は1時間当たり0.016~0.16μSv（マイクロシーベルト）だということです。

	2月20日(水)	2月27日(水)
上越南消防署	0.030	0.040
上越北消防署	0.057	0.047
新井消防署	0.040	0.043
頸北消防署	0.060	0.043
頸南消防署	0.043	0.043
東頸消防署	0.037	0.040
高士分遣所	0.047	0.043
名立分遣所	0.055	0.063

